

久留米市城島総合支所 文化スポーツ課非常勤職員 (社会教育指導員)

採用試験案内

■ 申込受付 平成28年2月15日(月)～2月29日(月)
(郵送による申込は2月25日(木)までの消印があるものに限る)

■ 試験日 1次試験 平成28年3月 6日(日)
2次試験 平成28年3月20日(日)

■ 申込先 久留米市城島総合支所文化スポーツ課
(久留米市城島総合文化センター内)
〒830-0292 久留米市城島町檜津1-1
Tel. 0942(62)2117
Fax. 0942(62)4466

職員採用試験案内

I 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
社会教育指導員	・久留米市城島総合支所文化スポーツ課における社会教育事業に関する指導、情報収集・提供、学習相談、企画及び実施に関する業務、城島総合文化センター(城島生涯学習センター)運営に係る受付・料金収納及びパソコン(ワード・エクセル等)を使用した事務等。	1人程度

- ・採用予定人員は変更になる場合があります。
- ・1次試験が同日に実施される他の非常勤職員との併願はできません。

II 受験資格

試験区分	資格・その他
社会教育指導員	・普通自動車運転免許を持っている人 (平成28年3月31日までに取得見込み可) ・年齢は問わない

- (1) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、IXに記載しています。
- (2) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入している人。
- (3) 久留米市での非常勤職員等の勤務経験が2年を超える人は除きます。
- (4) 資格を取得できなかった場合や、受験資格に係る証明ができていない場合には採用されません。

III 試験の日程及び会場

試験区分	日時	会場
1次試験	平成28年3月6日(日) 午前9時集合	久留米市城島ふれあいセンター第2講習室(2階) (久留米市城島町浜293) TEL 0942-62-6226
2次試験	平成28年3月20日(日) 時間は1次試験合格者に 別途お知らせします。	久留米市城島ふれあいセンター第2講習室(2階) (久留米市城島町浜293) TEL 0942-62-6226

※ 注 意

1. 試験の日時及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。
2. 2次試験の受験資格者は、1次試験合格者のみです。

IV 試験の方法及び内容

試験区分	試験内容（所要時間）	
1次試験	<p style="text-align: center;">教養試験</p> 一般的な知識等について、択一式による筆記試験 （40分）	<p style="text-align: center;">作文試験</p> 職務内容に関係する知識や意見等について、文章で表現する試験 （60分）
2次試験	<p style="text-align: center;">面接試験</p> 面接を通じて、非常勤職員（社会教育指導員）としてふさわしい人物かどうか判定する試験 （20分程度）	

- 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など）を希望する人は、申込み時に申し出てください。郵送の場合は2月29日（月）午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ（14ポイント）に拡大します。なお、点字受験はできません。

V 試験日に持参するもの

	1次試験	2次試験
受験票	要	要
H B の鉛筆数本、消しゴム	要	不要

※ 注意

- （1）試験中に使用できる時計は、計時機能のみのもthingに限ります。
- （2）携帯電話を時計代わりに使用することを禁止します。試験中は携帯電話を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。（試験会場には壁掛け時計等を設置しています）

VI 受験手続

（1）受験申込

添付の「受験申込書」に必要事項を記入し、城島総合支所文化スポーツ課（久留米市城島総合文化センター内）に持参又は郵送してください。

持参する場合は、受付時に「受験票」を発行いたします。

郵送する場合は、「受験票」を郵送しますので、82円切手を貼り返信先を記入した封筒を同封してください。また、封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。

特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

（2）受付期間

平成28年2月15日（月）～2月29日（月）午前8時30分から午後5時15分まで
 （土曜日、日曜日は受け付けを行いません。）

なお郵送による場合は、2月25日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

- ・提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- ・申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

Ⅶ 合格発表

(1) 1次試験の合格者発表

- 日 時 3月14日(月) 午前9時00分～
- 方 法 合格者の受験番号を久留米市城島総合文化センターのロビーに掲示するとともに、久留米市のホームページに掲載します。
※1次試験合格者には、2次試験の案内を郵送します。

(2) 最終合格者の発表

- 日 時 3月下旬
- 方 法 合格者の受験番号を久留米市城島総合文化センターのロビーに掲示するとともに、久留米市のホームページに掲載します。
※2次試験の受験者全員にその合否を郵送により通知します。
※1次、2次試験いずれも、電話問合せへの対応は、原則行いません。

Ⅷ 採用(任用期間)及び勤務条件等

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として平成28年4月1日に採用されます。
※業務の都合により平成28年4月2日以降の採用となる場合があります。年度中途の任用の場合は平成29年3月31日までの任用期間となります。
- (2) 任用期間及び勤務条件等は、別紙勤務条件説明書をご参照ください。

Ⅸ 日本国籍を有しない人の受験資格等

1. 受験資格

- ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

2. 試験の方法及び内容

第1次試験及び第2次試験における筆記試験及び面接試験は、すべて日本語による出題、質問でそれらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

X その他

その他ご不明な点は、久留米市城島総合支所文化スポーツ課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 久留米市城島総合支所 文化スポーツ課

(久留米市城島総合文化センター内)

TEL 0942(62)2117

FAX 0942(62)4466